

[2017年度国分寺市 一般会計予算案・反対討論]

2017年3月21日

日本共産党国分寺市議団

幸野 おさむ

議案第 1 号・平成 29 年度国分寺市一般会計予算案の反対討論

それでは日本共産党国分寺市議団を代表いたしまして、議案第 1 号・平成 29 年度国分寺市一般会計予算案に反対の立場で討論をいたします。

初めに、様々な角度からの質問に対して答弁に立たれた職員の皆さん、資料作成に際してご尽力いただいた職員の皆さんに、感謝申し上げます。

4 年間の井澤市政に反対

平成 29 年度予算案の審査は、今年の 7 月に行われる国分寺市長選挙で争点となる政策を議論する場であったとともに、井澤市長の 4 年間の市政運営を総括する場でした。

私たちは、代表質問から各常任委員会、各特別委員会、そして予算特別委員会において、4 年前の井澤市長の所信表明に照らして、井澤市政の現状と課題について質してきました。

その結果として、残念ながら、井澤市長のこの 4 年間の市政運営については、4 年前の所信表明の大事な部分は、著しく後退し、市民生活を顧みず、市民の声を聞かずに、事実と現実さえ直視しない市政運営になってしまうなど、当初の志は完全に失われていると言わざるをえません。

よって、本予算案に対しては、断固反対の立場を表明するものです。

市民生活関連予算と、財政論の関係について

以下、井澤市政の基本的な政策の問題点と課題、そして私たちの提案について具体的に論じたいと思います。

まずは、市民生活を支えるための予算と、市の財政論についてです。

井澤市長は所信表明で「市民の生活を守る」と言っていたのに、来年度の施政方針からはその言葉が削除されてしまいました。

併せて、井澤市長は「社会保障の予算が増加しているから、財政が厳しい」と言い続けていますが、市民生活を支える財源は十分にあり、本末転倒な言い分であります。

積立金の増加は、消費税の増税と、北口再開発の売却益

国分寺市の財政状況については、3 年前に引き上げられた消費税の増税に伴う地方消費税交付金が 13 億円増加して歳入されていることや、総額で市の税金 475 億円を投入して、来年度に完成する予定の国分寺駅北口再開発ビルの敷地一部売却益である 150 億円が歳入されることなどによって、来年度の年度末の積立金の総額は、前年度比で 63 億円増加し、119 億円になるなど、著しく改善しています。

一方で、市民の生活実感はというと、消費税の増税や、年金の削減、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの値上げなど、直接的に負担増が押し付けられています。

また大企業ばかり応援する政治のもとで、間接的にも、円安誘導による物価の上昇に加え、賃金が抑制されることなどによって実質賃金は低下し続けています。

その結果、一部の大資産家を除いて、大多数の世帯の家計はかつてなく火の車の状況になっており、政府の統計を見ても家計消費は3年連続で前年度割れ、直近では15カ月連続で実質的な前年割れが続く深刻な状況になっています。

だからこそ、今、国分寺市が取るべき政策は、消費税の増税によって増加した財源や、これまで莫大につぎ込んできた国分寺駅北口再開発敷地の売却益の財源などについて、ただ単に積立金に積み立てるのではなく、社会保障の予算のために、市民生活を支えるための予算のために重視して使うべきだと訴えるものです。

高齢者福祉と障害者福祉の抜本的な充実を

ところが、井澤市長は「民生費や社会保障費が増加しているから、財政が厳しい」と繰り返し強調し、市民生活のためにこれらの財源を活用する姿勢が根本的に欠けています。

予算案における高齢者福祉や障害者福祉、低所得者対策などの新たな政策的な経費は、全体の政策的経費の増加に照らしてわずか0.6パーセント・3300万円と、雀の涙にも届かない状況です。

介護保険料については2年前に一人当たり年額15700円、都内でワースト1位のケタ違いの値上げを強行いたしました。予算案の審議を通じて、実際には値上げをし過ぎていたために、結果的に介護保険特別会計の来年度の積立金額は5億円も積み立てられることになりました。これは3年間の介護保険事業計画にとって、全く必要のない値上げが、市民に押し付けられたことを意味するもので、市民に対する背信行為だと言わなければなりません。

国民健康保険税についても3年前まで違法な国庫負担金の水増し計上という、会計操作を繰り返し行ってきたことが、今だに赤字会計から抜け出せない現状になっており、その際に値上げを強行したことが、今も市民生活を苦しめています。

井澤市長が4年前の選挙で公約していた老人保健施設の整備も、民間任せに固執しているため実現されず、増え続ける入所待ちの待機者を支えることができておりません。

市民から特に要望の強い特別養護老人ホームについては、2年前、井澤市長の就任前から、計画が進められてきた西町のサンライトが整備されたことによって、多くの市民が救済されました。しかも特別養護老人ホームについては「整備をすると財政が厳しくなる」との指摘もありましたが、予算案の資料を通じて、整備したことによって確かに施設給付費は増加しましたが、訪問介護や訪問看護などの在宅の給付費が下がることによって、介護保険の費用全体としては、大きく増加することはない事実が明らかになりました。

私たちは、一般財源・6000万円の費用で整備した実績のある特別養護老人ホームの整備や、老人保健施設の整備を、さらに進めることによって、家族介護で苦しんでいる市民を支え、施設への入所待ちの待機者をゼロにすることを求めます。

また元気な高齢者の方々がいつまでも元気でいられるような介護予防施策の充実、高齢者生きがい事業の充実、高齢者入浴事業の復活は3000万円の実現できます。このことによって、要介護認定に至る前に高齢者の健康と生活を支え、介護保険にかかる負担を抑制するとともに、介護保険料については、明らかに値上げをし過ぎていた分について、被保険者の方々に還元することを

求めます。

障害者の施設については、当事者の方々から切望されているグループホームの増設や、就労支援施設の増設などを進めるよう求めます。

また、障害者差別解消法に基づいて、障害者の方々が尊厳を持って地域で生き生きと生活できるように、バリアフリーの基本構想を整備するとともに、ホームドアの設置促進、交通費の助成制度の改善や、障害の特性に応じた情報提供の在り方の改善、ガイドヘルパーの確保など、より一層充実させることを求めます。

人口・児童数の増加に対応した子育て施設の整備を

子育て支援については、市の人口と児童数及び共働き家庭が増加している事実と現実を直視し、完全に不足している子育て・教育施設を整備することとともに、子どもの貧困対策の強化に力を入れるよう求めます。

人口問題については、井澤市長は2月14日の小池都知事との意見交換会で「国分寺市では今後10年間人口が増加する見通し」と述べました。また、市の財政フレームでも「2019年度までに12万4000人になる」と人口が増加する予測を立てています。

しかし、その一方で、国分寺市総合ビジョンや公共施設等総合管理計画など、市の基本的な計画については、すべて「市の人口は2020年度までに12万人には到達せず、その後減少する」という国分寺市人口ビジョンを前提としています。そしてその下で、「人口は減るから」という理由で「公共施設は増やさず、統廃合することを原則」としているのです。

しかし、これらの基本的な計画における重大な矛盾によって、公共施設の整備が抑制されている結果、子育て施設と、教育施設の不足は深刻な事態になっています。

待機児童の解消に全力をあげるための6つの提案

認可保育園に入りたくても入れない待機児童は、昨年10月1日時点で304名、認可保育園以外の保育園にも入れない待機児童は189名に上っています。

市民の生活を守り、児童福祉法の当然の責任を市が果たすというのなら、わき目もふらずに保育園を整備しなければなりません。しかし国分寺市は、待機児童の解消に逆行する公立保育園の民営化をいまだに強行しています。

公立保育園の民営化は、公立保育園を閉園することと合わせて、移管される民間園が、別の場所で保育園を整備する条件をなくしてしまうことなど、待機児童の解消に逆行する政策です。また確保することが極めて困難になっている貴重な保育士を3年間で51名も手放すことになりました。そして3年間でコストは3億3000万円削減できるといっていたのに、実際には2000万円も増加させているなど、時代錯誤の政策になっています。

また、保育士の確保や処遇改善についても、宿舍の借り上げ支援事業の実施などが他の自治体に遅れをとっていることや、適用条件に一部制限を加えていることによる影響が懸念されます。

そして、認証保育所に通う児童の保護者などに対して、東京都が保護者への助成金を上乗せした

のにもかかわらず、国分寺市は保護者の負担軽減ではなく、市の負担軽減に助成金を使っていることも理解しがたい対応です。

このように、国分寺市が取っている保育園や保育士、保護者に対する政策については、抜本的に是正する必要があります。

私たちは、本気で待機児童を解消するために6つの事を提案いたします。

いま進めている民設民営の認可保育所の誘致をさらに強力に進めること

待機児童の解消に逆行し、貴重な保育士を手放す公立保育園の民営化を中止すること

その公立保育所の近辺に0・1・2歳の乳幼児を預かる公立保育所の分園を整備すること

保育士の確保と処遇改善などで他の自治体に遅れを取らず、先進的な取り組みを実施すること

市内の幼稚園との連携を強め、預かり保育や延長保育、プレ保育、一時保育を充実させること

認証保育所等に通う保護者の負担を軽減するために、東京都からの補助金については、市の負担軽減に使うのではなく、保護者への助成金の上乗せに使うこと

を求めます。

また、これに付け加えて、「国分寺駅北口再開発の西街区ビル5Fの公益フロア」について、1㎡あたり100万円以上の費用がかかっているのにもかかわらず、カフェスペースやギャラリースペース、学びのスペースなどが有効活用されない危険性が浮上しています。であるならば、このスペースを活用して0・1・2歳の保育所を整備することも検討すべきことを求めます。

これら6つのことを実現し、待機児童の解消を1日も早く実現させるとともに、兄弟の同一保育園入所の保障や、少しでも入所希望が高い保育園への入所、そして育児休暇を取得しやすい入所条件に変更して、子育て支援を充実させるよう求めます。

学童保育所の施設整備計画を早急に策定すべき

学童保育所の施設不足による、狭あいで危険な状況も深刻です。

来年度においては、民設民営の学童保育所が2カ所開設され、19カ所になりますが、昨年同様13施設において、定員よりも登録児童が上回る状況が答弁されました。

本多学童保育所については、老朽化が深刻なために早急に建て替えなければならない計画が、10年前からあるのにもかかわらず、公共施設等総合管理計画のもとで統廃合計画が策定されるまで後回しにされるという重大な問題になっています。

来年度についても、定員40名のところ、現時点で85名の児童が登録されていることも答弁されました。

第7小学校の敷地内に60名の平屋建ての学童保育所を整備する設計予算が計上されましたが、これでは現在の本多学童保育所・児童館を建て替えるための規模としては不十分です。平屋建てではなく2階建てにして、本多学童保育所のすべての児童を受け入れることにより、早急に現在の老朽施設を建て替えるよう求めます。

学童保育所については、公立の学童保育所についても国の補助率が変更され、市の負担は 6 分の 1 で整備することができます。

市内の学童保育所において、定員よりも登録児童が上回っている状況をすべて解消し、4 年生以降の児童の受け入れも早急を実施するために、早急に具体的な施設の整備計画を策定するよう求めます。

教室や設備など、学校施設全体の抜本的な拡充を

学校の教室不足も深刻な事態が次から次に明らかになっています。

来年度の予算案では第 9 小学校と第 10 小学校の教室増築予算が計上されましたが、第 10 小学校の PTA からは、井澤市長が就任した直後から、毎年のように「教室の増設」の要望書が提出されていたにもかかわらず、今年度まで対応してこなかった市の対応はあまりにも遅すぎると指摘しなければなりません。

この点においても「公共施設は増やさず、統廃合を原則とする」とした公共施設等総合管理計画が足かせになっていますが、自治体の基本中の基本である学校の普通教室が不足しているのに対応が遅れるなどということは言語道断な問題であり、このことだけをもって公共施設等総合管理計画は見直すべきだと考えます。

教育長は「井澤市長の英断で予算がついた」などと答弁していましたが、普通教室の不足への対応が遅れ、深刻な事態になっているにもかかわらず、その決断が「英断」などと評価されていること自体、一般的な、常識的な感覚から著しくかけ離れていると糾弾しなければなりません。その重大な遅れの結果として、子ども達や保護者の方々に多大なる負担を強いたことや、対応が遅れたことによる国からの補助金約 4300 万円がもらえなくなった責任は極めて重大であり、市長と教育長の責任は後世まで免れないと指摘しなければなりません。

しかも、増設の規模についても、第 9・第 10 小学校とも平屋建ての建築で計画されていますが、さらなる児童数の増加に対応できるのか、という疑念が拭い去ることができません。二重投資・三重投資にならないようにするためにも、2 階建ての増築を求めます。

また普通教室の不足に伴って、特別教室や特別支援教室の不足にさらなるしわ寄せが生じ、放課後子どもプランの際の空き教室も利用できないといった悪影響も生じており、学校施設全体の抜本的な拡充が必要になっています。

学校施設の整備については、バリアフリーを完備して整備することができれば、将来的に障害者や高齢者のための施設、地域住民のための施設に転用させることも十分可能であり、無駄な整備になることはありません。

トイレの改修や、特別教室へのエアコン設置も含めて、抜本的な学校施設全体の整備を強化するよう求めます。

「統廃合」が前提の公共施設等総合管理計画の抜本的な見直しを

子育て・教育施設の深刻な不足という問題から、「人口は減少するから公共施設を統廃合する」

という市の基本的な考え方は抜本的な見直しが必要になっています。

公共施設等総合管理計画は抜本的に見直して、人口の増加や市民ニーズの変化に応じて、市民にとって必要な施設は、必要な分だけ整備することが出来る計画にするよう求めます。

子どもの貧困対策、子育て支援にさらなる財源を

子どもの貧困対策については、井澤市長が廃止してしまった高校生への奨学資金制度の復活は1400万円で実現できます。

就学援助が受給できる対象者を、生活保護基準所得の1.2倍から1.5倍に元に戻すことは1100万円で実現できます。

また子どもの医療費助成制度については、小学校三年生まで所得制限を撤廃する予算2000万円が計上されていますが、中学校三年生まで拡大するのは6000万円、高校三年生まで拡大するのは1億円で実現できます。

子ども達は社会の宝と言うのなら、子ども達を社会で支えていくために、これらの政策こそ、消費税の財源を活用して実現すべきではないでしょうか。

現在の対応では、極めて不十分だと言わなければなりません。

大型開発の市政から転換し、社会保障や必要な公共施設整備を

それでは、井澤市長は「財政が厳しいから」「人口は減少するから」と言って、社会保障の財源や必要な公共施設の整備に財源を回さずに、何を行おうとしているのでしょうか。

予算案の審議の中で明らかになったのは、今後「リサイクルセンター」の統廃合計画に56億円、国3412号線の道路整備に70億円、新庁舎建設に65億円～70億円をつぎ込むというものです。

焼却施設とは別に、リサイクルセンターに56億円

「リサイクルセンター」については、公共施設等総合管理計画の先駆的事業として、大規模な統廃合事業の計画を位置付けています。

ところがその統廃合によって財政負担を圧縮させるはずのための財政フレームの対象事業からは、外してしまい、リサイクルセンターの事業規模は青天井になっていることが明らかになりました。

「公共施設の統廃合によって財政負担を圧縮させる」という公共施設等総合管理計画は、この点でも破たんしており、逆にこの計画によって、さらに公共施設の維持管理費が膨らむ懸念さえ生まれています。

そもそも、可燃ごみの焼却施設について、財政負担を軽減することも理由に挙げながら日野市と小金井市との共同処理を進めているさなかに、その焼却施設以外のごみ処理施設を、並行して大規模に建て替えるなどというのは、あまりに財政負担が大きすぎると考えます。

質疑を通じて、リサイクルセンターを早急に、大規模に建設しなければならない理由について、明確に語られたわけではありません。本当に建て替えなければならないのか、これだけ費用をかけなければならないのか、改めて検証することを求めます。

北口地再開発に連なる市道国 3・4・12 号線に 70 億円

「国 3412 号線」については、2 年前の時点では、総事業費は 50 億円、と説明されていたのににもかかわらず、事業認可を取得したとたんに 70 億円で事業費が膨れ上がる、というのは納得できるものではありません。

質疑の中で、都市づくり公社に対して支払う委託金 5 億円については、補償費や工事費ではなく、コンサルティング料的な要素が強いことが明らかになりました。

国分寺駅北口再開発に 475 億円も市の税金を使った上に、それに関連する道路の工事に再び大規模な市民の税金をつぎ込むことは、極力抑制することこそが求められています。

改めて事業費の縮減を求めるとともに、国分寺市で実施できるものについては、法外なコンサルタント料を支払うのではなく、国分寺市で実施するよう求めます。

新庁舎建設には 65 億円～70 億円、独断は許されない

「新庁舎建設」については、整備を進めること自体は必要なことだと考えていますが、井澤市長の前のめり過ぎる姿勢については「冷静になるべきだ」とくぎを刺しておきたいと思います。

昨年 10 月の記者会見直後に新聞各社が取り上げたように「2017 年度中に建設場所を決めたい」などと考えているのであれば、言語道断だと言わなければなりません。

井澤市長は代表質問で「誤報だ」と答弁していましたが、質疑の中で記者会見の全文筆記の議事録を作成していないことが明らかになり、「誤報」かどうかの検証さえ行うことができませんでした。

その後、丁寧に市民の意見を聞いて進めていくことが表明されましたが、新庁舎の建設場所や、機能などについては、全市民的な関心事です。

市長の独断で決めることなく、120000 人市民の意見に真摯に耳を傾けて、合意のプロセスを丁寧に言いながら進めるよう求めます。

合わせて、「新庁舎建設に関する基礎調査報告書」については、泉町用地への誘導や、PFI 事業への誘導など、中身に恣意的な問題が含まれているため、改めて客観性を重視した、公平・公正な情報を整理するよう求めます。

大型開発優先の市政から、市民の暮らし第一の市政へ

国分寺市では、これまでも、国分寺駅北口再開発を中心とした、大型開発にばく大な税金がつぎ込まれてきたことが原因で、財政危機に陥り、社会保障の予算が削減され、必要な公共施設の整備が後回しにされ、市民に負担が押し付けられてきました。

そして今度は消費税の増税というさらなる負担が押し付けられるもとの、その財源がまた大型開

発に回されることになってしまえば、市民の生活は更なる苦境に立たされてしまいます。

また、人口が増加する中、「公共施設は統廃合が原則」という方針のもとで、まともに公共施設が整備されなければ、子供たちや、お年寄り、障害者の方々が、施設を利用したくても利用できない状況や、狭隘な施設にギュウギュウに詰め込まれる危険な状況になってしまいます。

これらのことを総合的に考えると、これ以上、大型開発を優先する市政を続けるべきではありません。市民生活に軸足を置いて、消費税の財源や、北口再開発の敷地売却益などを活用し、市民の生活を支えながら、子育て・教育施設や高齢者・障害者施設など、人口の増加に見合った公共施設の整備こそ進めるべきだと強く求めます。

環境を重視したバリアフリーのまちづくりを

また、基本的なまちづくりの方向性については、環境を重視したバリアフリーのまちづくりこそ進めるべきだと考えます。

井澤市長は、国分寺駅の北口再開発に続いて、今度は西国分寺駅の北口再開発を進めようとしていますが、私たちは、新たな駅前再開発は当分見送るべきことを要求します。

それよりも、西国分寺駅の東口の開設や、恋ヶ窪駅の東口の開設こそ進めるべきです。西国分寺駅の東側については東京都が都立武蔵国分寺公園や、都立多摩図書館などの整備を行いました。もともと障害者センターや高齢者相談室があるうえに、武蔵国分寺跡を中心とした国分寺市の街の魅力が詰まった場所でもあります。東京都や鉄道事業者に応分の負担を求めて、早急に東口を開設するよう求めます。

市民とともに進める、まちづくりセンターへ

来年度からまちづくりセンターの協働事業を大幅に縮小して、市民とともに進めるまちづくりが後退する懸念が強まっています。

まちづくりにおける困りごとなどについて、市民の立場に立って相談に乗ってくれるまちづくりセンターの意義は極めて大きいものがあったと考えます。

今からでも遅くはありません。まちづくり条例のもとで、掲げ続けてきた、市民とともに進めるまちづくりを今後も続けるために、従来通りの体制に戻すよう求めます。

環境部を独立させて、まちづくりに環境規制を

組織再編の中で、環境部を廃止して、建設環境部とまちづくり部に統廃合することが決められてしまいました。

しかし、21世紀は環境の世紀だと言われている中で、時代に逆行するものだと糾弾しなければなりません。

環境部を元に戻して、都市建設や、都市開発に対して、独立した立場で進言できる位置付けにす

るよう求めます。

また、環境情報センターや、緑の情報センターも、早急に整備して、環境情報の発信を強化するよう要求します。

スポーツ施設や、プレイステーションの充実を

それ以外にも、スポーツ施設や公園、プレイステーション施設のような、自由にのびのびと活動できる公共施設が、国分寺市には不足しています。

市民の生活環境や、自然環境を、保護しながら充実させる方向性を強化し、環境とバリアフリーを重視した街づくりを進めるよう求めます。

自治基本条例と日本国憲法を活かす市政へ

次に、自治基本条例違反と日本国憲法違反が横行している問題について述べます。

国分寺市総合ビジョンは市民参加で策定し直すべき

来年度からの「第5次長期総合計画・総合ビジョン」の策定過程において、市民の意見がまともにも反映されていないことについては、重大な懸念を表明いたします。

基本構想にあたる国分寺市ビジョンについては、「市民や事業者等とともに描くビジョン」だとしていますが、ともに描かれた事実はありません。

その国分寺市ビジョンからは自治基本条例の理念も、日本国憲法の理念も削除されてしまいました。

まともにも市民の意見を聞かずに策定された国分寺市ビジョンは、行政の独り善がりになりやしないか、市民の感覚と今以上にかい離しないか、市民生活の実態を顧みない市政が極まらないか、今後8年間の市政運営に不安がつきません。

また、国分寺市ビジョンに基づく、具体的な政策を明記する実行計画については、パブリックコメントはおろか、市民説明会さえ行わずに、決められようとしています。

国分寺市の最上位計画の策定過程でさえ、市民の声を聞かないというのでは、井澤市政から、自治基本条例の精神は完全に失われていると言わなければなりません。

私たちは、このような過程で策定された国分寺市総合ビジョンについては、断じて認めるわけにはいきません。改めて策定し直すよう求めます。

国分寺まつり問題での人権救済を早急に

井澤市長が就任した翌年から、3年連続で国分寺まつりにおける市民団体の出店が拒否されている問題では、東京弁護士会からの「人権侵害を是正すべき」という要望書について「重く受け止める」という答弁がされました。

であるならば早急に市民団体の人権を救済し、市民同士の触れ合いと交流を発展させる祭りへと戻すべきだと求めます。

相変わらず「実行委員会が決めたことを尊重する」と答弁していますが、東京弁護士会が指摘するようにきわめてパブリックフォーラムな場所であることに加えて、そもそも国分寺市が実行委員会に対して圧力を加えたところから問題が生じているわけですから、問題の根源である国分寺市こそが襟を正すべき問題です。責任を実行委員会になすりつけるのではなく、自ら責任を取って人権侵害を是正するよう求めます。

個別問題

個人情報取り扱い方が危険すぎる

個人情報保護の問題について、高齢者福祉に関するアンケートの取り組みについて、重大な問題が明らかになりました。

本アンケートでは、その世帯の経済状況や、生活環境に加え、病歴や死生観など非常にセンシティブな情報について、氏名・住所・生年月日・電話番号といった個人情報と一緒に収集しています。

この間、マイナンバー制度において、センシティブ情報の取り扱いについて懸念を表明してきましたが、今回のアンケートの中身というのは、マイナンバー制度の比ではないほど危険なものです。

しかも、その収集方法は、調査員が個別に聞き取るのではなく、普通郵便で発送・返送を行うというものです。

「普通郵便」のやり取りにおいて、そのアンケートが紛失した際には誰が責任を取るのでしょうか。その取り扱いを委託している民間事業者はその個人情報が悪用されない保証はあるのでしょうか。

重大な個人情報の漏えいの危険が差し迫っております。

1日も早く、一刻も早く、本アンケート事業を中止し、配布してしまったアンケートについては、国分寺市の責任において、すべて回収するよう強く求めます。

そして、市民の大事なプライバシー情報の取り扱いについて、改めて厳格な対応に戻すための国分寺市の考え方を整理するよう求めます。

自動交付機の廃止は、大きな利便性の後退

マイナンバーカードを利用したコンビニにおける証明書の交付事業が計画通りに進んでいない事実が明らかになりました。

市は今年度においてコンビニ交付の証明書の発行を 2.6 万通見込みでしたが、実際には 2 千通しか発行されませんでした。

合わせて、昨年9月いっぱいまで市役所に置いていた自動交付機を廃止したことにより、年間3.3万通発行していた市民の利便性を奪うことになりました。

私たちは、センシティブな情報が詰まった証明書のコンビニ交付自体に懸念を表明していますが、利便性の後退については、自動交付機を今後も使い続けることによって、防止することができたと考えています。

不安が尽きないマイナンバーカードを所持しなくても、現在もっている市民カードで証明書が発行できる自動交付機の再開を求めます。

重要な場面の議事録は、全文筆記で保存すべき

文書管理の問題について述べます。

井澤市長が、公務で対外的に発言している中身について、全文筆記の議事録が保存されていないことが明らかになりました。

市議会で発言していることと、市議会の場以外で発言していることの中身が、食い違っている疑いがかかっています。

議事録がなければ、いくら市長が「誤報だ」と主張しても、それを証明することはできません。また、人口の動態認識についてなど、重大な政策判断にかかわる問題についても、発言した事実を事実として記録しておかなければ、政治的な検証も歴史的な検証にも耐えることはできません。国会における森友学園問題においても、大事な資料がほとんど破棄されているせいで、事実関係が不明確になっています。

このような事態にしないためにも、重要な発言が交わされる場面における議事録については全文筆記で記録することを求めます。

雇用対策や、商業支援、農業支援、防災対策、道路、駐輪場、ぶんバスなど

若者支援については、不登校や引きこもりの方を支援するネットワークに向けた取り組みが開始されることは評価いたします。

合わせて、雇用対策として保育士や介護士などを養成する取り組みを開始するよう求めます。

商店会支援として、また買い物難民対策として、国分寺市として宅配の仕組みを構築するとともに、インターネット販売を構築できるよう検討を求めます。

農業支援として、また地産地消を促進するために、コクベジ事業について、市内の関連事業者が一丸となって取り組める仕組みを構築するよう求めます。

防災対策として、木造住宅の耐震改修助成制度の拡充や、感震ブレーカの整備促進を求めます。道路整備について、カーブミラーの設置の工夫とともに、電柱や道路標識の移動などによって、危険な生活道路の安全確保を求めます。

自転車駐輪場については、国分寺駅北口の地下駐輪場を整備した後も、現在の臨時駐輪場を閉鎖することなく、利用状況を見極めたうえで継続して活用を検討するよう求めます。

ぶんバスについては、新規ルートの整備はひと段落しましたが、既存ルートの改善要望が多数寄

せられていますので、引き続き対応を求めます。また、高齢者の免許返納に際して、ぶんバスの無料パス券を交付する取り組みについては評価したいと思います。

嘱託職員や臨時職員の処遇改善については、国の法改正を待つことなく、率先して実現するように求めます。

国分寺市政を 12 万人のための市政に

以上、井澤市政に対する私たちの基本的な立場について述べてきました。

最後に、井澤市長に改めて苦言を申し上げますが、国分寺市政は、120000 人市民のために行われるべきものです。

間違っても、国の圧力や、国の政策に基づいて、市政が歪められるようであってはならないと考えます。

また、一部の政党の主張や、一部のイデオロギーの視点だけを取り入れる市政になっても、市政は歪められると考えます。

12 万人の代表である市長である以上、すべての市民に対して公平公正に、対応することを求めるとともに、政策自体も全体の合意を得られるよう努力すべきことを重ねて申し添えて、反対の討論といたします。